

# 第22回八幡市農業委員会議事録

令和4年5月6日（金） 午後2時00分

八幡市役所分庁舎2階 会議室A

八幡市農業委員長 長村 信幸

前書は令和4年5月6日開催の第22回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員（長村 信幸） \_\_\_\_\_

署名委員（猪飼 美和子） \_\_\_\_\_

署名委員（森田 正彦） \_\_\_\_\_

## 案 件

議案第67号 農地法第3条許可申請審議の件  
議案第68号 農地法第5条許可申請審議の件  
議案第69号 非農地証明願承認の件  
議案第70号 農用地利用権設定について

報 告 農地法第4条届出書について

### 出席農業委員

奥村 芳治	西川 茂男	上野 信昭	西村 伸一
古里 治彦	猪飼 美和子	森田 正彦	西川 吉之
佐野 文昭	長村 信幸	前田 孝文	辻 典彦

### 欠 席

吉川 俊孝 関東 豊則

### 出席農地利用最適化推進委員

符川 亮	吉川 栄樹	西村 忠雄	高井 賢治
關西 保博	小里 隆信	金谷 泰宏	堀口 雅智

### 事務局

小坂 富美子 梶浦 靖人 石原 毅之

議 長  
(長村会長)

ただ今より、第22回八幡市農業委員会総会を開催いたします。  
本日の、農業委員の出席は、12名出席ですので、本総会は、成立  
しております。

本日の会期は午後2時から午後5時までとします。

議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の  
署名委員さんについては、議席番号7番 猪飼 美和子委員と議席番号8  
番 森田 正彦委員にお願いします。

議 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第67号 農地法第3条許可申請審議の件」を 議題といたします。 それでは、事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 申請物件の所在 八幡八萩、地目は畑、面積558㎡ 譲渡人 ○○○○氏 譲受人 ○○○○氏  申請物件の所在 野尻倉掛、地目は田、面積1,233㎡ 譲渡人 ○○○○氏 譲受人 ○○○○氏  申請物件の所在 八幡柳畑、地目は田、面積241㎡ 外1筆 譲渡人 ○○○○氏 ○○○○氏  譲受人 ○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏につきましては 農業経験や労働力、農機具の所有状況等から問題ないものと考えます。 また、今回の案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思 われますので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農業振興 部会長	ただ今の案件につきまして、4月28日に部会を開催し、審議した結 果、部会として異議はありません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第67号 農地法第3条許可 申請審議の件」につきましては、許可することといたします。
議 長	次に「議案第68号 農地法第5条許可申請審議の件」を議題といた します。

<p>事務局</p>	<p>事務局に朗読説明を求めます。</p> <p>(事務局 朗 読)  申請物件の所在 内里東ノ口、地目は田、面積6 1 7 m<sup>2</sup>の内3 2 0 m<sup>2</sup>  賃貸人 ○○○○氏 外1人  賃借人 ○○○○氏  転用目的 露天駐車場</p> <p>(法説明)  本件につきましては、市街化調整区域にある農地で、農地法第5条第2項第1号ロ(2)に規定する地域であり、許可基準に定めるその他市街地化が見込まれる区域内にある農地であることから、許可相当と考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の案件につきまして、農地転用部会のご意見をお伺いします。</p>
<p>農地転用 部会長</p>	<p>ただ今の案件につきまして、4月27日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。  他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議ナシ)</p>
<p>議 長</p>	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第68号 農地法第5条許可申請審議の件」につきましては、本委員会として許可相当である旨の意見書を附して、京都府知事に進達いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に「議案第69号 非農地証明願承認の件」を議題といたします。  事務局に朗読説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局 朗 読)  願出物件の所在 男山吉井 地目は畑、面積6 2 8 m<sup>2</sup>  願出人 ○○○○氏</p> <p>(説 明)  ただ今の案件につきましては、昭和55年より宅地として使用されており、非農地証明願承認につきましては問題がないものと考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の案件につきまして、農地転用部会のご意見をお伺いします</p>
<p>農地転用 部会長</p>	<p>ただ今の案件につきましても、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。</p>

委員一同	<p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> <p>(異議ナシ)</p>
議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第69号 非農地証明願い承認の件」について、承認することといたします。</p>
議 長	<p>次に「議案第70号 農用地利用権設定について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局 朗 読)</p> <p>利用権を設定する農地103筆 116, 123㎡</p> <p>貸し手52人</p> <p>借り手21人 9法人</p> <p>令和4年4月15日付けで八幡市長より農用地利用集積計画について諮問がありました。同計画につきましては、農業経営基盤強化促進法に規定する条件を満たしているものと考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。</p>
農業振興 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、4月28日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農業振興部会長の意見は異議ナシであります。</p> <p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
委員一同	<p>(異議ナシ)</p>
議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第70号 農用地利用権設定について」の案件の利用権設定につきましては、すべて妥当である旨、回答いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。</p> <p>なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>(事務局 報 告)</p> <p>「農地法第4条届出書について」</p> <p>届出物件の所在 八幡備前 地目は畑 面積73㎡</p> <p>届出人 ○○○○</p> <p>転用目的 露天駐車場</p> <p>本件は、露天駐車場の転用目的で令和4年4月4日に届出があり、4月12日付けで受理通知を行いました。</p>

議 長

最後に何かございませんか。  
無いようでございますので、これをもちまして、第22回八幡市農業  
委員会総会を終了いたします。